

令和3年（2021年）4月16日

狭山池慶長の改修の際の銘板を発見

慶長13年狭山池西樋銘板は、豊臣秀頼が片桐且元に命じて行った、慶長13年（1608）における狭山池の改修工事の内容を記したものです。改修工事の完成を記念して、狭山池の西樋に打ち付けられていたと伝わり、天保6年（1835）の西樋の改修工事の際に発見された記録が残ります。当資料については、数点の拓本が残るほか、慶長年間に銘文を写した史料があり、内容はすでに知られていましたが、およそ60年の間、原資料の所在が不明となっていました。この度、江戸時代を通じて狭山池の池守を務めた田中家の文化財調査の過程で、原資料を発見しました。

当資料は、中世末から近世初頭の狭山池や秀頼期の豊臣政権を考える上で貴重な史料です。なお、当資料は、狭山池博物館で行われる「令和3年度 池守田中家文書特別公開展—狭山池を守った樋と除—」令和3年5月22日（土）～7月4日（日）で公開予定です。

【写真】



【銘文】（／は改行）

河内国狭山天平／三年之比行基／菩薩成池後堤／樋及大破畢然所／百年以前安見美作／雖可成池工順有／子細終依不成就／民百姓等及干損／迷惑之旨 秀頼公江／致訴訟片桐東市正／被仰付摂津河内／和泉三ヶ国之／人夫を以慶長拾／三年戊申二月／七日始而御普請／取掛此樋之長さ／六十間同二月十六日に／伏之普請奉行

林又右衛門尉

小嶋吉右衛門尉

玉井助兵衛

樋大工摂州之住人／小 [以下摩耗により不読]